

## ■ 料金表

## 湖陽住宅団地

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	7月分 従量料金 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 6月分 従量料金 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	712.8000円 (660.00円)	446.9472円 (413.84円)	445.8456円 (412.82円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	791.4240円 (732.80円)	437.1192円 (404.74円)	436.0176円 (403.72円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

## 瑞樹団地

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	7月分 従量料金 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 6月分 従量料金 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	712.8000円 (660.00円)	427.2372円 (395.59円)	426.1356円 (394.57円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	791.4240円 (732.80円)	417.4092円 (386.49円)	416.3076円 (385.47円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

## 南森本

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	7月分 従量料金 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 6月分 従量料金 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	712.8000円 (660.00円)	431.4600円 (399.50円)	430.3584円 (398.48円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	791.4240円 (732.80円)	421.6320円 (390.40円)	420.5304円 (389.38円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

## 大浦・東蚊爪

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	7月分 従量料金 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 6月分 従量料金 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	712.8000円 (660.00円)	419.0400円 (388.00円)	417.9384円 (386.98円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	791.4240円 (732.80円)	409.2120円 (378.90円)	408.1104円 (377.88円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

## 料金計算式

早収料金 = 基本料金 + 従量料金 × ご使用量 [円未満切り捨て]

《具体的計算例》

 湖陽住宅団地で1カ月のご使用量が10.0m<sup>3</sup>の場合 (「湖陽住宅団地」の「料金表B」が適用されます)

 早収料金 = 732.8円 + 404.74円 × 10 m<sup>3</sup> = 4,780円 [円未満切り捨て]

→ ご請求額 (消費税込み) 5,162円

## 液化石油ガス料金 平成 29 年 7 月検針分

## ■ 原料価格の変動状況

## (1)平均原料価格の実績

	29年2月～29年4月 (7月検針分に適用)	29年1月～29年3月 (6月検針分に適用)
平均原料価格	56,470円/ト	56,030円/ト
LPG (プロパン) 平均輸入価格 (貿易統計値)	56,470円/ト	56,030円/ト
基準平均原料価格 <sup>※</sup>	86,340円/ト	

※ 料金改定時に設定した原料価格 (本市は平成26年9～11月の3ヶ月間の平均値)

 (2)1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の算定方法

## ①原料価格変動額の算定

56,470円/ト (平均原料価格) - 86,340円/ト (基準平均原料価格) = ▲29,800円/ト [100円未満切捨て]

 ②1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の算定 (消費税抜き)

▲29,800円/ト (原料価格変動額) / 100円 × 0.204 <sup>※1</sup> = ▲60.80円/m<sup>3</sup> <sup>※2</sup>

※1 変動額100円につき単位料金を1m<sup>3</sup>あたり0.204円調整

※2 マイナス調整の時は小数第3位を切り上げし、プラス調整の時は小数第3位を切り捨てる

 (3)1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の比較 (対前月/税抜き)

平成29年7月分 調整額(A)	平成29年6月分 調整額(B)	差額(A) - (B)
▲60.80円/m <sup>3</sup>	▲61.82円/m <sup>3</sup>	+1.02円/m <sup>3</sup>

 (4)平均的なガス使用量のご家庭 (10m<sup>3</sup>/月<sup>※</sup>) における影響額 (一般料金: 税込)

地区	平成29年7月分 適用料金 (A)	平成29年6月分 適用料金 (B)	影響額 (A) - (B)
湖陽住宅団地	5,162円	5,151円	+11円
瑞樹団地	4,964円	4,953円	+11円
南森本	5,006円	4,996円	+10円
大浦・東蚊爪	4,882円	4,871円	+11円

※ 10m<sup>3</sup>/月は、家庭用のお客さま1件あたりでの平均ガス使用量

(平均ガス使用量は、平成18年度～平成22年度の5カ年平均により算定しています)